

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度鹿児島北BPトンネル地下水解析外管内地下水調査業務
業 務 概 要	地下水調査 1式 水質調査 1式 河川流量調査 1式 地下水環境・水利用実態調査 1式 解析等調査 1式 観測データ整理 1式 総合水文地質解析 1式 地下水影響評価 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 瀬戸 祐介 鹿児島市浜町2-5
契 約 年 月 日	令和 8年 3月 4日
契 約 業 者 名	八千代エンジニアリング(株)
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区舞鶴3-9-39
契 約 金 額	51,733,000円(税込み)
予 定 価 格	51,733,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり。
業 務 場 所	鹿児島県鹿児島市吉野町花倉地先外
業 種 区 分	地質調査業務
履 行 期 間 (自)	令和 8年 3月 5日
履 行 期 間 (至)	令和 9年 3月31日
備 考	入札情報サービス(PPI) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和7年度鹿児島北BPトンネル地下水解析外管内地下水調査業務
2. 履行場所 鹿児島県鹿児島市吉野町花倉地先外
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目9番39号
会社名：八千代エンジニアリング株式会社九州支店
電話：(092)778-2001
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、鹿児島北バイパスのトンネル施工における地下水の影響を把握するための水利用調査や地下水解析を行うほか、鹿児島北バイパス、及び阿久根川内道路、亀割峠防災周辺地域の水利用状況を把握し、工事前後及び工事中の地下水調査等の基礎データを得る目的で実施する業務である。

2) 業務の内容

本業務は、地下水環境・水利用実態調査、地下水調査、解析等調査を行う業務である。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を37者が入手（ダウンロード）し、15者から参加表明書が提出され、15者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「トンネル施工による水利用への影響を把握するための留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び

評価テーマの「トンネル施工による水利用への影響を把握するための留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、総合的に最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

鹿児島国道事務所 工務課長